第 6 次本庄地区地域福祉活動計画 < 令和 6 年度 ~ 令和 10 年度 >

福祉目標

手をたずさえ 心むすが 本庭

~人づくり・健康づくり・支えあい~



令和 6 年 4 月 本庄地区社会福祉協議会

「誰もが安心して暮らし続けるまち」を目指して

第6次本庄地区地域福祉活動計画策定委員会

委員長 月 坂 守 保

1. 第5次本庄地区地域福祉活動計画の進捗評価

最終年度となった「第 5 次本庄地区地域福祉活動計画」の成果と反省について振り返る。役員の交代などもあり、第 5 次計画の進捗の検証は、第 6 次計画策定委員会が行った。

初年度は、第4次計画の成果を引き継ぎ「なごやか寄り合い会」の開催など事業が推進され、また、敬老会も各町内・自治会単位で開催された。

しかし、令和2年からは、新型コロナウィルス感染拡大により、全国的に3密回避、自粛ムードに包まれて事業が停滞した。なお、「見守り」や「会食」などは、担当者の熱意や実施方法の工夫により継続されていた。

令和 4 年度からアフターコロナの流れが生まれ、「なごやか寄り合い会」などが徐々に再開され、毎月開催した地区もあり、今後とも積極的に推進に向け支援が必要である。

民生児童委員(主任児童委員を含む)・福祉推進員合同研修会を年2回開催し、松江市社会福祉協議会の本庄地区担当CSW(コミュニティソーシャルワーカー)や本庄地区担当保健師の講話、本庄地区内の事例発表、グループワークでの情報交換などを行い、資質向上だけでなく、民生児童委員と福祉推進員の連携や協働の取組につながった。

2. 本庄地区の現状

人口減少、少子高齢化は、本庄地区でも進んでいる。令和 5 年 3 月末現在、人口は 2,206 人、60 歳以上は、996 人、高齢化率は 45%と松江市内第 4 位である。本庄地区の世帯数は 1,005 世帯、高齢者世帯は 40%の 397 世帯、そのうち独居世帯は、21%の 215 世帯である。(※松江市統計調査参照)出生数は少なく、令和 4 年度は 7 人で、小・中学校の児童と生徒は減少している。

人口減などにより、空き家が増えたため、空き家相談センターが設立され、 貸家化や譲渡に向けて取り組まれている。

ほとんどの住民が、本庄地区以外に通勤しており、本庄地区内では高齢化が目立ち農業や事業の後継者不足、産業の衰退が危惧される。

JAの本庄支所、Aコープと山陰合同銀行本庄出張所の撤退、路線バスの減便など生活基盤が揺らいでいる。ATMはあるが、JAや銀行関係などの多くを地区外に出る必要がある。買い物は、道の駅本庄が各町内で行う移動

販売、生協などの宅配や配食が利用されている。また、バスの減便や運転免許証の返納は、必要な移動を難しくし、買い物や病院受診や社会的活動への参加が妨げられ、生活の質や健康の低下、孤独・孤立につながる。

3年に及ぶコロナ禍で、自由な外出がはばかられ、以前のような人通りは 戻っていない。この状況は、子どもや高齢者への日常での自然な見守りやつ ながりを損ねている。

3. 第6次地域福祉活動計画策定の取組

策定委員会は、地区社会福祉協議会の役員・主任児童委員・事務局、松江市社会福祉協議会地区担当 C S W、松東地域包括社会福祉士、地区担当保健師で構成し、5 月末に第 1 回の策定委員会を開催し、以後、9 回開催した。

- (1) 第1回委員会協議内容
 - ① 第5次計画の進捗状況
 - ② 令和4年度の研修会概要報告
 - ③ 「策定の手引き」と今後のスケジュールの確認
 - ④ 地域課題の把握方法などについて自由に意見交換
- (2) 策定委員会でのグループワーク

第2回委員会で次の項目を協議し、第3回委員会で協議内容を確認した。

- ① 近所の助け合いと推進(見守り)
- ② 子どもが「安心して過ごせる場」
- ③買い物について
- ④ 民生児童委員・福祉推進員の連携
- ⑤ 人材育成
- ⑥ 健康づくり
- (7) その他

第4回で「健康まつえ21基本計画」の地域の取組についてグループワークを行い、協議内容を第6次地域福祉活動計画にも反映した。

テーマ:5年先も自分(みんな)が健康でいられるために

協議項目①年齢を問わず ②子ども期 ③青年期 ④壮年期

⑤高齢期 ⑥課題だと感じること

なお、本年度 2 回開催した「民生児童委員・福祉推進員合同研修会」の グループワークでの協議内容も第 6 次地域福祉活動計画に反映した。

協議内容①民生児童委員・福祉推進員の連携 ②情報交換など

(3) 第6次地域福祉活動計画の目標

第 5 次計画の振り返りやグループワーク、協議を重ねる中で福祉目標は第 5 次計画の目標を継続することにした。

福祉目標:「手をたずさえ 心むすぶ 本庄」

~人づくり 健康づくり 支えあい~

(4) 地域課題把握のヒアリング調査

地域課題把握をどのように進めるか第 1 回策定委員会以降協議しており、第 4 回策定委員会で地区内団体にヒアリング調査することに決め、第 4・5 回策定委員会で実施方法を検討し、実施した。(詳細は別紙)対象団体等:福祉・健康づくり・子育てに関わる団体、現役世代~高齢者の団体、商業関係者、まちづくり団体等から選定

調査方法:事前アンケートの記入、ヒアリングの2段階

調査担当:策定委員(数名のチームで)

実施時期:令和5年11月

各ヒアリングの結果は、第6・7回策定委員会で報告し、共有した。

(5) 第6次地域福祉活動計画策定の作成

グループワークやヒアリング調査で明らかにした地域課題は9つのテーマに分類し、地域課題・対策・具体的な取組・優先的な取組をつけ、計画表(原案)にまとめ、第7~9回策定委員会で検討した。

なお、具体的な取組は、「本庄地区社協が中心の取組」、「本庄地区全体の 取組」に分けている。

(6) その他

各策定委員会の開催にあたって、正副会長・事務局長、本庄福祉関係者 スタッフ会などで事前に打ち合わせた。

4. おわりに

地域課題をもとに「やりたいこと」「できること」をまとめたこの第6次 地域福祉活動計画を本庄地区住民みんなで共有しながら実行し、進捗状況を 評価し、必要に応じた修正を加え、本庄地区を「住民誰もが安心して暮らし 続けるまち」にしたいと思う。

※松江市ホームページ令和5年3月31日現在の統計調査参照

第6次本庄地区 地域福祉活動計画

福祉目標「手をたずさえ 心むすぶ 本庄 ~人づくり 健康づくり 支えあい ~」

テーマ	地域課題	対策	具体的な取組	優 先 的 な取組	本庄地区ですでにある活動
1. 生活支援	・生活基盤の崩れ(スーパー閉店・金融機関の撤退)により買い物(生活用品)、受診困難(透析・歩行困難者)者が発生している。 ・公共交通機関の不便さ(バスの便数が限られている、補助の限界、時間的な制約、タクシーの料金が高く経済的負担あり)がある。 ・移動販売があるが、利用者の範囲が限られる(品数が少なかったり地域によって利用できない地域がある。) ・どのようなことに困っているかニーズ把握ができていない。 ・支援が必要な人の把握ができていない(自治会未加入者を含む)。	・暮らしの便利帳の作成・配布 ・買い物・受診などの移送支援、日 常の困りごとの支援方法の具体化 ・公共交通機関の利用促進(コミュ ニティバスを含め) ・代替移動手段の具体化	(地区社協中心の取組) ・暮らしの便利帳(本庄版)を作成し、全戸配布する。 ・移送支援等についてニーズを把握し具体的な方法を検討する。 (本庄地区全体の取組) ・先進地事例の視察などを行い研究する。 ・関係機関・法人などと協議する。 ・コミュニティバス利用促進のため、公共交通機関の情報を収集し提供する。 ・松江市などと新たな移動手段の確保を具体化に向けて協議する。	0	・移動販売(<mark>ほんじょー</mark> 号、元気号) ・生協などの宅配サービス ・ネット通販(カタログ通販) ・民間の配食サービス、買い物代行
2. 見守り 活動・書 配慮 援組織の 活動推進	 ・コロナ禍での見守り活動が停滞している。 ・日常的な見守り、災害時への備え・体制づくりが不十分である。 ・見守られる人より見守る人が少ない。 ・医療機関、薬局、地域住民全体で関係者間の顔の見える関係づくりができていない。 ・障がいのある方々の現状、課題、ニーズ把握ができていない。 	・地域に根ざした見守り体制づくり ・日常の見守り活動の活性化、充実 ・災害時など非常時の見守り活動の 充実 ・障がい者のニーズ把握 ・一人ひとりが見守り見守られる意 識づくり	(地区社協中心の取組) ・民生委員児童委員、福祉推進員が連携して取り組めるよう研修を実施し、情報交換を深める。 ・医療介護連携の会を通して関係者の顔が見える関係づくりをする。 ・なごやか寄り合い事業の充実のために支援する。 ・障がい者のニーズ把握と対策を検討する。 (本庄地区全体の取組) ・町内会の日常的な見守り体制づくりに情報提供などの支援をする。 ・要支援者登録を呼びかける。 ・福祉の視点を取り入れた災害時避難・生活支援を災害対策本部と連携する。 ・大人から子どもへの積極的な声掛けの啓発や推進を図る。 ・閉じこもりがちな人への声かけ、地域活動への誘いかけをする。(民生児童委員・福祉推進員協力)	0	・民生児童委員・福祉推進員との合 同研修会(役割と連携について 等)の開催 ・なごやか寄り合いの開催 ・要配慮者支援事業の研修会の開催、 本庄医療介護連携の会の開催
3. 交流・ 居場所づ くり	 ・コロナ禍でなごやか寄り合い活動の停滞、集う機会が減少している。 ・参加者が固定化している。 ・地域のふれあいの場が限られており、子どもたちにとって安心安全な居場所がない。 ・子どもが遊ぶような場所がない。 ・核家族化の中でいろいろな人との関わりがない。(他世代・同世代ともに) ・地域の方からのあいさつや声かけが少ない。 	・なごやか寄り合い事業の活性化 ・えがお食堂の充実 ・保・小・中との交流事業の継続 ・あいさつ運動の推進	(地区社協中心の取組) ・なごやか寄り合いプログラム集(本庄版)を作成し、町内会・自治会へ配布する。(町内会の関係者) ・えがお食堂の運営体制を整備、定期開催し多世代交流の場とする。 ・公民館、青少協、長生会などと協力し、子どもの居場所づくり事業や交流事業に取り組む。 ・あったかスクラムの活動を推進する。 (本庄地区全体の取組) ・あいさつ運動を啓発し推進を図る。	0	・なごやか寄り合い ・えがお食堂 ・あったかスクラムの活動 ・本庄夏祭り ・本庄地区文化祭 ・子ども広場 ・子ども会 ・てらこや弁慶 ・夏休みの子ども居場所づくり事業 (公民館専門部、青少年育成協議 会等との連携事業)
4. 健康づ くり	・健康講座の参加者が固定化している。 ・集団検診など参加できない人が参加できる仕組みがない。 ・受診する際の交通手段の確保が困難である。 ・食生活の改善等に関する取り組みがない。	・健康づくりの意識、実践の啓発 ・検診・受診の啓発 ・フレイル予防の推進 ・日常生活機能の維持	(地区社協中心の取組) ・「なごやか寄り合いプログラム集」に健康づくりに関する出前講座、指導者派遣、食事改善などの情報を載せる。 ・なごやか寄り合いの小さな単位で、健康講座や健康体操を推進する。 ・日常行動の効果についても周知する。 ・健康診断・がん検診の周知方法を充実する。 ・健康まつえ 21 推進隊の健康講座を継続するとともに、内容の周知を図る。 ・食事の改善など生活習慣病予防の取り組みを進める。 ・市栄養士、地区食生活改善推進員、福祉施設職員などの活用を図る。		・健康まつえ 21 推進隊の活動 ・本庄地区医療介護連携の会 ・からだ元気塾 ・健康体操(サークル) ・本庄長生会スポーツ活動 ・まつえっこ体操(なごやか寄り合い会)

テーマ	地域課題	対策	具体的な取組	優先的 な取組	本庄地区ですでにある活動
5. 介護	・介護を必要としている人の現状、課題、ニーズ把握が不十分である。 ・認知症に関する講演会等の参加者が固定化、高齢化している。 ・若い世代に情報が届きにくい。幅広く広報が必要である。 ・家族に介護が必要になったときどうすればいいかわからないとの声がある。	・介護の現状ニーズの把握と対応の 周知 ・介護、相談体制の周知 ・関係機関、団体関係者との連携 ・若い世代への情報提供	(地区社協中心の取組) ・本庄版暮しの便利帳に若い世代への介護支援情報、相談窓口の情報掲載を掲載する。 ・若い世代への認知症の理解促進を図る講座等の開催を検討する。 ・認知症カフェ、当事者の会を紹介し、周知する。 ・福祉(介護)、医療関係者と連携し、現状やニーズの把握に努める。 ・メンタルヘルスに関わる情報を周知する。		
6. 子育て 支援	・子育て世代の現状、課題、ニーズ把握ができていない。	・子育てニーズの把握 ・子育て世代、若い世代への支援、 啓発	(地区社協中心の取組)・若い世代に健康な体づくり、子宮頸がん、予防接種等を啓発する。(本庄地区全体の取組)・いちご学級、わいわいサロンへの参加を促進する。・母子保健推進員、主任児童委員との連携により、ニーズを把握し、いちご学級等の内容の充実を図る。		・わいわいサロン ・いちご学級 ・子ども会
7. 担い手 づくり	・見守られる人より見守る人が少ない。 ・メンバーの固定化、高齢化により活動が維持できるかわからない。 ・後継者づくりが必要である。 ・高齢化が進み、若い世代は仕事が忙しく、また地区外に移住して人 材育成が難しい。	・担い手づくり ・関係づくり ・若い世代へ福祉活動の紹介 ・若い人と顔のわかる関係づくり ・関わる人々が互いに信頼し合う雰 囲気づくり	(地区社協中心の取組) ・行事などの取り組みも準備から片付けまで参加者全員の協働に努める。 ・SNS など多様な手段を活用し、福祉意識向上を図る。 (本庄地区全体の取組) ・SNS 活用など多様な手段で若い世代へ活動を紹介する。 ・達成感、自己肯定感を持てる体験ができるような取り組みを企画する。 ・取り組みの企画・運営に多様な参加者を募る。		・てらこや、子どもの居場所づくり 事業での高校生や大学生の活用 ・文化祭での高校生・大学生の活用 ・えがお食堂での高校生の活用
8. 広報· 周知	・広報、周知がマンネリ化している。 ・広報や社協だよりなどが読まれていない。	・各世代にあった広報づくり	(地区社協中心の取組)・SNS 活用など多様な手段で若い世代へ活動を紹介する。(本庄地区全体の取組)・誰もが手に取り、学びに使える広報紙づくりに努める。		・公民館だより、館報、地区社協だ よりの発行 ・公民館ホームページの活用
9. ネット ワークづ くり	・新たな課題やニーズへの取り組みがない。 ・取り組みがマンネリ化している。 ・各町内会・自治会と連携がなく情報共有など連携がとれていない。 ・各団体と共通理解し、連携、協働した取り組みがない。 ・本庄地区での将来像が各組織、団体組織で合意、共有がされていない。 ・本庄地区全体の意見や意志の合意が必要である。 ・定期的な情報交換・共有の場がない。	・各団体間の連携、横のつながりづ くり ・地域の福祉団体との連携	(地区社協中心の取組) ・福祉に関わる地域資源を把握し活用する。 ・地区社協は、公民館、町内連、地区内諸団体、本庄医療・介護連携の会、地区災害対策本部と連携し、地区福祉活動他の充実を図る。 ・福祉施設と連携し、取り組みに生かす。 ・県、市、民間団体と連携し、取り組み生かす。 (本庄地区全体の取組) ・公民館、地区内諸団体の連携調整会議を拡充する。		・5 団体(公民館(運協)、自治 連、体協、まちづくり、ふるさと 広場)連絡調整会議(年間スケジ ュール調整・情報共有)の実施

■第6次本庄地区地域福祉活動計画策定(会議)スケジュール

R5年5月24日	本庄福祉関係者スタッフ会(市社協、包括、保健師、会長・事務局)
	① 第6次地域福祉活動計画策定の動きについて
	② 策定メンバーについて
5月29日	第 1 回地域福祉活動計画策定委員会
	① 策定手引きの説明(市社協より)、②策定スケジュールについて
	② 第 5 次地域福祉活動計画の評価
6月19日	本庄福祉関係者スタッフ会(市社協、包括、保健師、会長、副会長、事務局長、民児協会
	長、福祉推進員代表、事務局)
	第2回地域福祉活動計画策定委員会に向けて
6月26日	第 2 回地域福祉活動計画策定委員会
	2 班に分かれてグループワーク(ラベルワーク)
7月14日	本庄福祉関係者スタッフ会(市社協、包括、保健師、会長、副会長、事務局長、事務局)
	① 第 3 回地域福祉活動計画策定委員会に向けて(団体の聞き取り、ヒアリング団体
	選出)
7月19日	第 3 回地域福祉活動計画策定委員会
	① グループワークの報告
	② 今後のヒアリングについて(団体選出、聞き取り内容について)
8月23日	本庄福祉関係者スタッフ会(市社協、包括、保健師、会長、副会長、事務局長、館長、事
	務局)
	① 第 6 次地域福祉活動計画策定進捗状況
8月28日	第 4 回地域福祉活動計画策定委員会
	① 健康まつえ 21 基本計画と地域ヒアリング(保健師より)
	② 2 班に分かれてグループワーク(ラベルワーク)
	③ 今後の聞き取り団体とヒアリングスケジュール(案)について
	④ ヒアリング内容(案)について
9月19日	本庄福祉関係者スタッフ会(市社協、包括、保健師、会長、副会長、事務局長、館長、事
	務局)
	① 今後の聞き取り団体とヒアリングスケジュール(案)作成
	② ヒアリング内容(案)作成
9月25日	第 5 回地域福祉活動計画策定委員会
	① ヒアリングスケジュール(案)について(承認)
	② ヒアリング内容(案)について(承認)
	③ 健康まつえ 21 基本計画と地域ヒアリンググループワーク報告(保健師)
9月末~	本庄町内 10 団体のヒアリング調査・まとめ
11 月末まで	高齢者団体、若者団体、保・小・中保護者、障がい者福祉施設、まちづくり協議会、商工
	会(店)、企業組合道の駅本庄、保・小・中学校、本庄医療・介護連携の会等
	1

11月17日	本庄福祉関係者スタッフ会(市社協、保健師、会長、副会長、事務局長、館長、事務局)
	① ヒアリング内容の確認
11月27日	第 6 回地域福祉活動計画策定委員会
	第 6 次地域福祉活動計画策定ヒアリング結果報告(第 1 回目)
12月12日	本庄福祉関係者スタッフ会(市社協、保健師、会長、副会長、事務局長、館長、事務局)
	① ヒアリング内容の確認
12月25日	第 6 次地域福祉活動計画策定素案づくり(市社協、会長)
R6年1月9日	第 6 次地域福祉活動計画策定素案づくり(市社協、会長、事務局)
1月11日	本庄福祉関係者スタッフ会(市社協、包括、保健師、会長、副会長、事務局長、館長、事
	務局)
	① 第6次地域福祉活動計画策定素案について検討
1月15日	第7回地域福祉活動計画策定委員会
	① ヒアリング報告(第2回目)
	② 第6次地域福祉活動計画策定素案について
2月5日	本庄福祉関係者スタッフ会(市社協、包括、保健師、会長、副会長、事務局長、館長、事
	務局)
	① 第6次地域福祉活動計画策定(案)について検討、修正
2月13日	第8回地域福祉活動計画策定委員会
	① 第6次地域福祉活動計画策定(案)について検討、修正
3月6日	本庄福祉関係者スタッフ会(市社協、包括、保健師、会長、副会長、事務局長、館長、事
	務局)
	① 第6次地域福祉活動計画策定(案)について(最終)
3月18日	第 9 回地域福祉活動計画策定委員会
	① 第6次地域福祉活動計画策定(案)について(委員会で承認)
	最終決定 → 松江市社会福祉協議会へ提出
4月	本庄地区社会福祉協議会総会で報告
	市社協へ提出のダイジェスト版の作成